

摂津市議会

# 議会運営委員会記録

平成23年2月22日

摂津市議会

## 議 会 運 営 委 員 会 記 録

### 1. 会議日時

平成23年2月22日(火) 午前9時15分 開会  
午前9時37分 閉会

### 1. 場所

第一委員会室

### 1. 出席委員

委員長	南野直司	副委員長	木村勝彦	委員	大澤千恵子
委員	三宅秀明	委員	上村高義	委員	山崎雅数
委員	原田平				
議長	藤浦雅彦	副議長	森西正		

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 説明のため出席した者

副市長	小野吉孝	総務部長	有山泉
土木下水道部長	宮川茂行		

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局長	野杵雄三	同局局次長	藤井智哉	同局参事	池上彰
同局主査	湯原正治	同局書記	田村信也		

### 1. 案件

- ・議事日程について

(午前9時15分 開会)

○南野直司委員長 ただ今から議会運営委員会を開会いたします。

理事者からあいさつを受けることにします。

小野副市長。

○小野副市長 本会議直前のお忙しい中にありまして、議会運営委員会を開催賜りましてありがとうございます。

本日は、提出予定をしておりました議案第15号、議案第16号につきまして見送りとさせていただきたく、お願い申し上げます。

なお、説明につきましては担当部長から説明させますのでよろしくお願い申し上げます。

○南野直司委員長 あいさつが終わりました。本日の委員会記録署名委員は原田委員を指名いたします。

それでは、第1回定例会への提出予定案件において、変更が生じたことについて、説明をお願いします。

土木下水道部長。

○宮川土木下水道部長 議案第15号、議案第16号の提出見送りについてご説明申し上げます。

議案第15号、市道路線認定の件と、議案第16号、市道路線廃止の件の2件につきまして提出見送りにさせていただきたくお願い申し上げます。議案第15号、議案第16号は認定と廃止がセットとなっておりますため、2件合わせて見送りとさせていただきたく思います。

この2件につきまして、さらに精査が必要な部分が見つかりましたことから、その部分につきまして速やかに是正させていただき、本定例会中に改めて提案させていただきたいと考えています。

今後、議案提出にあたりましては十分

に精査確認の上、提出させていただきますのでご理解賜りますようお願い申し上げます。このたびはまことに申し訳ございませんでした。簡単ではありますが説明とさせていただきます。

○南野直司委員長 説明が終わりました。

この際、何か質問があればお受けします。

山崎委員。

○山崎雅数委員 議案第15号については少し問題があるのではないかという事を2月17日の議会運営委員会でも指摘させていただきました。今の説明では、「精査が必要」ということだけで、説明になっていません。

道路の認定ですから、道路法に基づく認定基準や、法人が工事を施行するにあたっての法律関係、そういったところに調整が必要であったと伺っておりまして、その中身について資料提出などをしてもらう必要があるのではないかと思います。

そして、精査の中身、なぜ見送らなくてはならなかったのかという、見送った理由について詳しく教えて下さい。

○南野直司委員長 宮川部長。

○宮川土木下水道部長 道路の認定にあたりまして、さらに精査すべき内容があるということで、見送りの理由とさせていただいておりますが、その中身としましては、今回、電線共同溝を整備するにあたりましての道路認定という状況でございます。

そのような中で電線共同溝の整備等に関する特別措置法が平成7年に制定されました。また独立行政法人都市再生機構という組織がもともと民ではなく平成15年に法改正がされた事によって民営化された状況がございます。そのような中で、法的にはそういう整備がなされていますが、私どもの基準との不整合があっ

てはならないというところで、今回、精査をさせていただきたいと考える次第であります。

○南野直司委員長 山崎委員。

○山崎雅数委員 名前を挙げられていました電線共同溝の整備に関する法律と、法人が工事を施行する場合に適用される法律、摂津市の認定基準を資料として提出していただきたいと思います。

○南野直司委員長 暫時休憩します。

(午前9時22分 休憩)

(午前9時23分 再開)

○南野直司委員長 再開します。

宮川部長。

○宮川土木下水道部長 電線共同溝の整備等に関する特別措置法、独立行政法人都市再生機構法、本市の路線認定基準の関連する部分を抜粋して提出させていただきたいと思います。

○南野直司委員長 原田委員。

○原田平委員 議案の提出を予定された後に見送りをされ、改めて精査をした上で再提出をしたいとのことでありますが、議案第15号に含まれる千里丘84号線につきましては駅前等再開発特別委員会の所管区域内の事業で、3月17日に駅前等再開発特別委員会が開催されます。

千里丘84号線に電線共同溝を作ることによって、下にある道路をどうしていくかという問題もあります。まだ認定されていない道路について議論することになるかもしれません。

これらの問題について、駅前等再開発特別委員会委員で意見を申し上げようと計画をしていますが、駅前等再開発特別委員会での取り扱いについて確認をしたいと思います。

○南野直司委員長 暫時休憩します。

(午前9時25分 休憩)

(午前9時29分 再開)

○南野直司委員長 再開します。

駅前等再開発特別委員会においては正副委員長と担当部で協議をして原田委員の意を汲みながら処理をしていただきます。また、再度、議案が提出されましたら議会運営委員会でその取り扱いについて議論をさせていただきます。

木村委員。

○木村勝彦委員 副市長と宮川部長から議案の提出見送りについての謝罪がありました。山崎委員、原田委員から意見がありましたように、議案第15号、議案第16号は提出予定案件として2月17日の議会運営委員会で説明をされて、議事日程の中で即決議案とすることを決定しました。その後、議案に瑕疵があって提出を見送るが、会期内に処理をするということです。

理事者は議案の提出権を持っていますが、提出する際は、万全の体制で議案を作るということにさせていただかないと、前の議会運営委員会の決定は何だったのかということになってしまいます。

やはり、提出する権利も見送る権利もありますが、それはよほど慎重にさせていただかないと、例えば難しい案件があって、議会の了解が得られるか分からないけれども、取りあえず出して置いて無理そうなら後で見送ったらいいだろうというような形で議案を提出されてしまいますと議案の重みというものが無くなってしまいます。今後は慎重に議案を提出するという決意を副市長から答弁いただきたい。

○南野直司委員長 小野副市長。

○小野副市長 市が持っています内規、要綱、基準といった内部的な取り決めというものが埋没してしまって、この問題がまた起こる可能性はゼロではないという危機感をもっています。庁内全体でこ

ういうものを多く持っていますので、議案を提出する場合には常に法律、条例、規則はもちろんですが、こういった内規、要綱、基準といったものを常用として持ち、確認した上で議案を作成するように部長会で厳しく指示をしてみたいと思っています。今回の事につきましては申し訳ございませんでした。改めて指示をした上で、こういう事が無いように凶ってまいりますのでどうぞよろしく願いいたします。

○南野直司委員長 木村委員。

○木村勝彦委員 議会としても反省しなければならないのは、前回の議会運営委員会の際に、山崎委員からこの問題を危惧する意見が出ました。そのことを踏まえながら、我々は即決議案として処理することを決定してしまいました。しかし、やはり山崎委員が指摘したような問題点が出てきました。かろうじて議会のチェック機能が働いて、今日、見送りという形で出てきたのですが、このことから議会としてのチェック機能を十分に果たしていかなければならないということが反省すべき点なのかと思っています。

○南野直司委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南野直司委員長 他に質問が無いようですので理事者の皆さんは退席頂いて結構です。暫時休憩します。

(午前9時35分 休憩)

(午前9時36分 再開)

○南野直司委員長 再開します。

それでは、変更後の議事日程について事務局から説明をお願いいたします。

池上参事。

○池上事務局参事 本日の議事日程の変更についてご説明申し上げます。

先ほど、理事者から説明がありましたように、提出が予定されていた議案

第15号及び議案第16号が提出見送りとなったことから、先の議会運営委員会で決定しました本会議初日の議事日程から、日程5、議案第15号、市道路線認定の件及び日程6、議案第16号、市道路線廃止の件を削除することといたします。

なお、本日の「議事日程」につきましては、決定後、ただちに準備し、議場配付させていただきます。

○南野直司委員長 ただいま事務局から説明がありました。

そのとおり決定することに異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○南野直司委員長 異議がないようですので、そのように決定いたします。

以上で、本委員会を閉会いたします。

(午前9時37分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 南野直司

議会運営委員 原田平